

大江町いのち支える自殺対策計画（第2期） 概要版

1 計画策定の趣旨

平成18年に制定された自殺対策基本法は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成28年に改正され、全ての市町村で自殺対策計画を策定することとされました。本町においても平成31年3月に「大江町いのち支える対策計画」を策定しましたが、第1期計画期間が終了したため、新たに本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第10次大江町総合計画」を上位計画とした「第3期大江町地域福祉計画」・「いきいき健康行動計画21 おおえ（第2次）」等の本町の諸計画と整合性を図り、「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」と連携しながら本計画を推進していきます。

3 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

（県の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間）

4 計画の数値目標

本町では人口規模が小さく、1人が自殺で亡くなった場合に自殺死亡率に与える影響が大きくなることから、自殺者数の合計を目標値とします。本町では、自殺ゼロを目指しますが、評価指標については、下記のとおりとします。

【大江町の自殺死亡者数の数値目標】

※自殺者数は、計画期間最終年度の前年度までのデータとする。

	平成30～令和4年（合計） （2018年～2022年）	令和5～令和9年（合計） （2023年～2027年）
自殺者数	8人	減少

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2023）」

5 大江町における自殺の現状

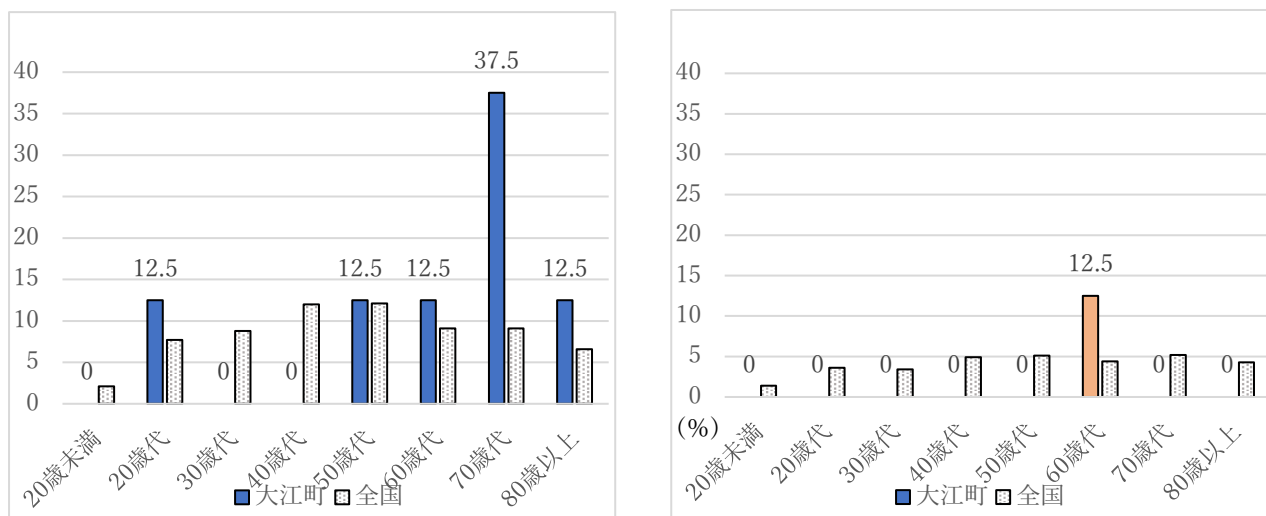
「地域自殺実態プロファイル（2023）」における大江町の自殺の状況を見ると、平成30年～令和4年の5年間で自殺者数の合計は8人、自殺者数の平均は1.6人／年となっています。平成30年～令和4年（平均）の自殺死亡率を見ると、大江町は19.97で、山形県・全国に比べると高い状況にあります。

【大江町、山形県、全国の自殺者数及び自殺死亡率（平成30年～令和4年平均）】

	大江町	山形県	全国
自殺者数	1.6人	13.2人	20,248人
自殺死亡率 （人口10万対）	19.97	17.85	16.40

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2023）」

【大江町、全国の性・年代別自殺者割合（平成30年～令和4年平均）】※全自殺者に占める割合を示す。



出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2023）」

6 大江町の自殺の現状と特徴を踏まえた今後の課題

- ① 本町では、70歳代男性の自殺者割合が高い状況です。平成30年～令和4年の5年間で見ると、無職者の割合が約6割、同居人ありの割合が約7割となっています。
- ② いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2023）」では、過去5年の自殺者数の合計に基づき、本町の自殺者の特性を踏まえたうえで、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」「子ども・若者」「無職者・失業者」への支援を重点パッケージとして推奨しています。

7 自殺対策の基本理念と最終的な目標

「自殺総合対策大綱」に準拠し、「誰も自殺に追い込まれることのない大江町の実現」を基本理念とします。また、「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」に準拠し、最終目標を「誰もが健やかでいきいきと暮らせる大江町の実現」とし、自殺対策の取組を推進していきます。

8 基本方針

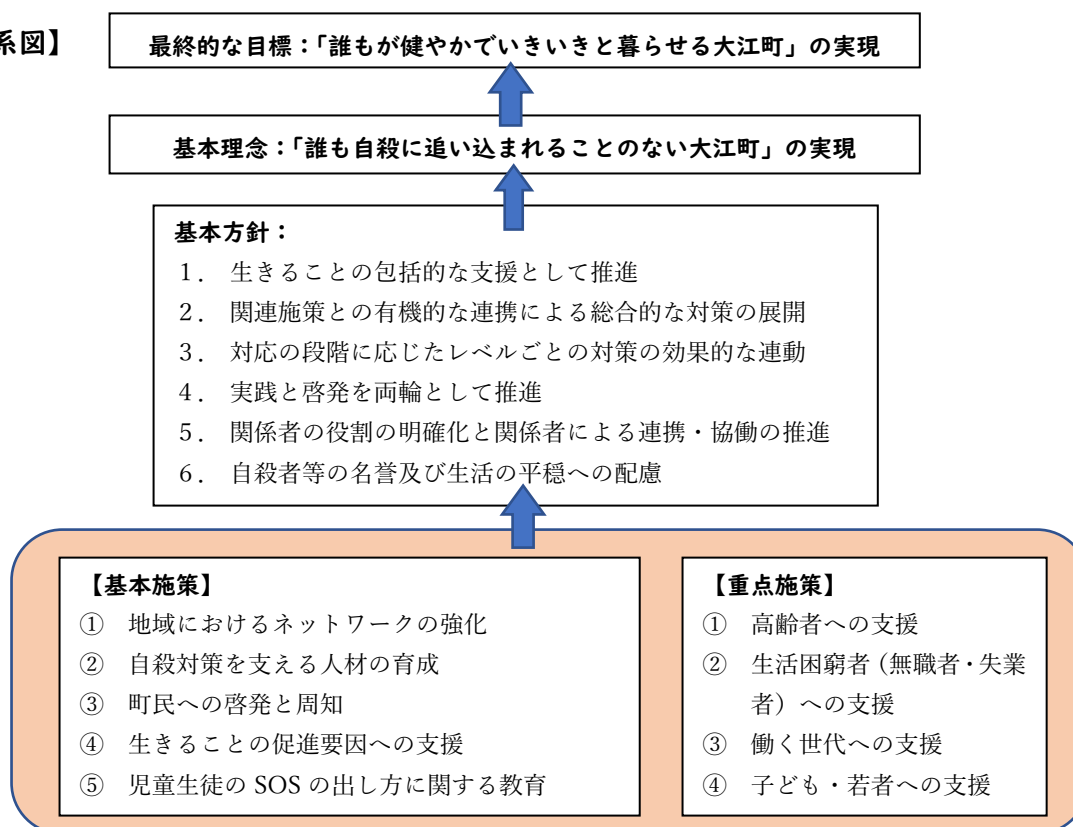
令和4年10月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」等を踏まえ、基本方針を以下のとおりとします。

- (1) 生きることの包括的な支援として推進
- (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪として推進
- (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

9 施策の体系

「自殺総合対策大綱」及び「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」に基づき、本町の自殺対策の体系を以下のとおりとします。また、「地域自殺対策政策パッケージ」において全国的に実施することが望ましいとされている5つの「基本施策」と、「地域自殺実態プロファイル（2023）」における重点パッケージを踏まえ地域の特性に応じた対策として実施すべき5つの「重点施策」を柱として、本町の自殺対策の取組を進めていきます。

【体系図】



【基本施策】

1. 地域におけるネットワークの強化	自殺対策を推進するうえでの基盤となる仕組みが地域のネットワークの強化です。自殺は多様な要因が関係しているため、関係機関や各種団体等で構成する自殺対策推進会議をはじめ、様々な分野の施策、組織や人が連携し、自殺対策を推進していきます。
2. 自殺対策を支える人材の育成	自殺対策を支える人材の育成は、自殺対策を推進するうえで基礎となる重要な取組です。様々な分野の専門家や関係者だけでなく、町民を含めて、地域のネットワークの担い手となる人材を幅広く育成するために、町民や各種団体向けにゲートキーパー（心のサポーター）養成講座を開催します。 ※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことを言います。山形県では、「心のサポーター」と呼んでいます。
3. 町民への啓発と周知	広報誌やホームページ、公式 LINE 等の SNS を活用するとともに、パンフレットやポスターを掲示するなどして、自殺対策に対する理解を深めることができるように、周知を啓発に努めます。
4. 生きることの促進因子への支援	仕事や生活・健康不安等の解消、生きがいつくりや居場所づくり、孤立対策、保健・福祉・教育・労働等、「生きる支援」に関するあらゆる取組みを総動員して、幅広く「生きることへの促進要因への支援」を進めていきます。
5. 児童生徒の SOS の出し方に関する教育	SOS の出し方に関する教育とは、「社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育」とされています。教育文化課・教育委員会及び町内小中学校と連携し、SOS の出し方に関する教育を推進していきます。また、児童生徒の居場所づくりや環境づくりを行います。

【重点施策】

1. 高齢者への支援	高齢者は閉じこもりや抑うつ状態にもなりやすく、社会的な孤立を防ぐためにも、相談体制、見守り体制の強化の他、生きがいづくりや居場所づくり等の支援を進めていきます。また、高齢者を支える家族や介護者等に対する支援も含めて、生きることの包括的な支援として取組みを進めていきます。
2. 生活困窮者（無職者・失業者）への支援	生活困窮の背景には、多種多様な課題を複合的に抱えている方が少なくありません。生活困窮に関する相談については、関係機関と連携しながら、必要とする支援が包括的に行われるように取り組んでいきます。
3. 働く世代への支援	働く世代に対するメンタルヘルスや相談窓口等の周知・啓発とともに、職場内においても周囲の変化に気付き相談につなげられるように、ゲートキーパー（心のサポーター）養成講座の開催などを各種団体や企業等とも連携して実施していく方向で推進していきます。
4. 子ども・若者への支援	少子化や多様化が進む社会の中で、子ども・若者をはじめ、子育て家庭についても不安や悩みを安心して相談できるような環境・体制作りを推進します。

10 評価指標

【大江町の自殺死亡者数の数値目標】

※自殺者数は、計画期間最終年度の前年度までのデータとする。

	平成30～令和4年（合計） （2018年～2022年）	令和5～令和9年（合計） （2023年～2027年）
自殺者数	8人	減少

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2023）」

【施策指標】

	評価指標項目	現状値 （令和1～令和5年度）	目標値 （令和6～令和10年度）
基本施策1	自殺対策推進会議の開催	0～1回／年 ※コロナ禍による中止等あり	1回／年
基本施策2	ゲートキーパー（心のサポーター） 養成講座の開催	1～3回／年 ※コロナ禍による中止等あり	2回／年
基本施策3	町広報誌やSNS等への記事掲載	—	5回／年以上
	「困ったときの相談窓口一覧」の 全戸配布	—	1回／年
基本施策4	こころの健康相談の実施	3回／年	3回／年
基本施策5	SOSの出し方に関する教育の 実施	未実施	町内全小中学校において 実施

11 大江町の自殺対策推進体制について

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するために、行政、関係機関、町民等が相互に連携・協働して、自殺対策を総合的に推進していきます。

【発行】大江町役場健康福祉課保健衛生係 ☎0237-62-2114